



平成25年7月23日

各 位

会 社 名 世紀東急工業株式会社
代表者名 取締役社長 佐藤 俊 昭
(コード番号 1898 東証第1部)
問合せ先 総務人事部長 打越 誠
T E L 03 - 3434 - 3345

優先株式（取得条項付株式）の取得に関するお知らせ

当社は、平成25年7月23日開催の取締役会において、当社A種優先株式の一部について、当社定款に定める取得条項に基づき、下記のとおり取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得の理由

優先株式が普通株式に転換されることによる普通株式の希薄化を抑制することを目的として実施するものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得株式の種類 : 世紀東急工業株式会社 A種優先株式
- (2) 取得株式の総数 : 2,000,000 株
- (3) 取得価額 : 1,050,000,000 円 (1株あたり525円)
- (4) 取得予定日 : 平成25年8月30日
- (5) 取得する相手方 : 東急建設株式会社

3. 取得の条件

平成25年7月31日までの間に、A種優先株式の金銭を対価とする取得請求権の行使があった場合には、本件A種優先株式の取得は行わないものといたします。

4. その他

取得したA種優先株式は、会社法第178条に基づき消却する予定であります。

以 上

(ご参考. 発行済優先株式の概要)

名称	世紀東急工業株式会社 A種優先株式
発行日	平成17年9月30日
発行価額	1株につき500円
発行株式数 (平成25年6月30日現在の発行残高)	6,000,000株 (3,500,000株)
発行総額 (平成25年6月30日現在の発行残高)	30億円 (17.5億円)
議決権	なし
普通株式を対価とする取得請求権(転換請求権)	あり
(1) 転換請求期間	平成21年4月1日から平成29年3月31日まで
(2) 当初転換価額	50円
(3) 転換価額の修正	転換の都度 下限: 当初転換価額の60% 上限: 当初転換価額の100%
普通株式を対価とする取得条項(強制転換条項)	あり
(1) 転換時期	平成29年4月1日
(2) 転換価額	転換請求期間末日の転換価額
金銭を対価とする取得条項(強制償還)	あり
(1) 取得の時期	平成20年10月1日以降いつでも可能
(2) 取得の価額	1株あたり525円
金銭を対価とする取得請求権(償還請求権)	あり
(1) 償還請求期間	平成18年7月1日から平成28年7月31日までの毎年7月1日から31日
(2) 償還価額	1株あたり525円
(3) 各事業年度償還限度額	「分配可能額」から2億円を控除した額